



第2期信濃町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略(ver.2.1)

【令和3年度 - 令和6年度】

令和4年3月制定

令和6年3月改訂

目次

1 はじめに	1
2 第2期総合戦略の位置づけ、計画期間	1
3 基本的な考え方	2
4 目標設定と効果の検証	2
5 基本目標	3
6 信濃町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図 ...	4
7 講ずべき施策	5
(1)産業振興による活力ある地域の創造 ～「元気産業」のまちづくり～	5
(2)新しいひとの流れを生み出す地域の創造 ～「快適定住環境」のまちづくり～ ..	11
(3)子育て世代に選ばれる地域の創造 ～「子ども」が輝くまちづくり～	16
(4)次代を見据えた地域の創造～「生涯健康」のまちづくり～	18

1 はじめに

信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」とします。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、信濃町人口ビジョンを踏まえ、信濃町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。

本町では平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とする第1期総合戦略を策定し、期間を2年間延長するなか、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに取り組んできました。これまでの取組により、個々の施策・事業では、設定した目標値を達成するなど一定の成果を上げたものもありますが、依然として人口減少の抑制に向けて取り組むべき課題は多くあることから、引き続き、切れ目のない施策・事業を実行していくことが求められています。地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であるため、中長期的な視点から、第1期総合戦略で根付いた取組を第2期総合戦略においても継承し、新型コロナウイルス感染拡大の影響など社会の変化を捉えながら、新たな取組を加え更なる深化を図り、総合的・継続的に推進していきます。

2 第2期総合戦略の位置付け、計画期間

(1)位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の総合戦略に示される政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）や新たに基本目標に追加された横断的な目標及び、国のまち・ひと・しごと創生基本方針において示された新たな視点を勘案しながら、本町のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として位置付けます。

また、令和2年3月に策定した、本町の最上位計画である第6次長期振興計画は、目指すべき将来構想を定めたいうえで基本政策や施策をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものです。そのため、この総合戦略は、第6次長期振興計画においても重要課題となっている人口減少対策や地方創生に関連する施策に対し横断的に取り組む「戦略的な施策・事業」をまとめた行動計画を定めるものとします。

(2)計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、国の第2期戦略及び信濃町第6次長期振興計画前期基本計画との整合を図る観点等から、令和3年度から令和6年度までとします。

3 基本的な考え方

(1) 信濃町における人口減少と 地域経済の縮小の負の循環を断ち切る

信濃町の人口は、1960年の13,703人をピークに減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には5,297人にまで減少すると推計されています。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながります。その結果、地域社会の様々な基盤を維持することが困難となります。

このような、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の循環を断ち切るため、幅広い年齢層からなる住民を始め、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少の克服と信濃町の創生に取り組む必要があります。

(2) 信濃町におけるまち・ひと・しごとの創生と 好循環を確立する

人口減少の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、負の循環に歯止めをかけ、「まち・ひと・しごと」の好循環を確立する取組です。

都市部に居住する人のうち4割が、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望するとの調査結果（出典：（株）サーベイリサーチセンター「大学生及び社会人のUJターンに対する意識調査」）もあります。負の循環を断ち切るには、信濃町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する必要があります。信濃町への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、信濃町に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会をつくり出すことを目指します。

(3) ワークショップからみる町民の想い

平成30年（2018年）9月1日に実施した「2030年にみんなで作りたい『信濃町』」をテーマとした町民ワークショップの結果をみると、2030年の信濃町は「住民が誇りに思えるまち」「住民が活躍できるまち」「子どもたちが帰ってくるまち」「最後に暮らすまち」などとするのが求められています。



4 目標設定と効果の検証

総合戦略に盛り込む政策分野ごとに4年後の基本目標を設定します。この基本目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標とし、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定めます。

さらに、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策・事業について、客観的な重要業績評価指標（KPI）^(注)を設定し、産学官金労言^(注)の有識者等で構成する信濃町みらい創生会議において、毎年度検証し、必要があればその評価を踏まえて施策・事業や戦略を柔軟に見直すこととします。

脚注 重要業績評価指標（KPI）：事業の実行状況を評価するための数値指標

産学官金労言：産＝産業界、学＝大学、官＝行政、金＝金融機関、労＝労働団体、言＝言論界（マスコミなど）を意味する

5 基本目標

国の総合戦略を踏まえ、信濃町人口ビジョンに示したとおり、本総合戦略の基本目標は、下記の4つとします。

(1) 産業振興による活力ある地域の創造

～「元気産業」のまちづくり～

■数値目標(令和6年):新規起業件数20件 新規移住就農者15名

(2) 新しいひとの流れを生み出す地域の創造

～「快適定住環境」のまちづくり～

■数値目標(令和6年):年間20人(10世帯)以上の転入超過

(3) 子育て世代に選ばれる地域の創造

～「子ども」が輝くまちづくり～

■数値目標(令和6年):子育て支援体制の住民満足度を50%以上に向上

(4) 次代を見据えた地域の創造

～「生涯健康」のまちづくり～

■数値目標(令和6年):健康寿命の延伸(平均寿命との差を5%縮小)

6 信濃町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図

信濃町の将来展望

信濃町第6次長期振興計画

【将来像】
 みんなでつくる ふるさと
 しなのまち
 【目標人口】
 7,600人（令和6年度）

信濃町 人口ビジョン

- ① 安定的な人口規模を確保し人口構造の若返りを図る
- ② 社会基盤を整備
- ③ 健康寿命の延伸

	社人研推計→目標 (2040年)
総人口	5,297人→7,506人
合計特殊出生率	1.41→ 2030年までに2.07以上
社会増	+13～14世帯/年
年少人口割合	7.9%→15.6%
高齢者人口割合	49.1%→35.4%

信濃町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

(1)産業振興による
 活力ある地域の創造
 ～「元気産業」のまちづくり～

(2)新しいひとの流れを
 生み出す地域の創造
 ～「快適定住環境」の
 まちづくり～

(3)子育て世代に選ばれる
 地域の創造
 ～「子ども」が輝くまちづくり～

(4)次代を見据えた
 地域の創造
 ～「生涯健康」のまちづくり～

主な施策

I アフターコロナを見据えた 観光産業の振興	1) 安心・安全な観光地づくり 2) 滞在型観光コンテンツの造成 3) デジタル×観光 = 信濃町ファン増
II 健康増進による活性化	1) 健康増進事業による地域活性化
III 持続可能な農業の実現	1) 循環型農業と担い手育成 2) 6次産業・地産地消支援事業 3) 活力ある農村支援事業
IV 新しい就業環境の創出	1) 企業誘致事業 2) 起業等人材育成支援事業 3) プロフェッショナル人材就業促進事業
V 広域観光の推進	1) 信越自然郷における自転車活用推進事業
VI 森林資源の有効活用	1) 地域型住宅「フォレストスタイルしなの」の推進 2) 森林整備の促進
I 移住定住の促進	1) 地方移住支援プロジェクト 2) 子育て世代・若者訴求プロジェクト 3) 賃貸住宅等の建設 4) 外部人材を活用した地域づくり
II 交流人口増加	1) スポーツ合宿交流のまちプロジェクト 2) 文化資源を活用した観光振興
III 二地域居住プロジェクト	1) 体験型による二地域居住の推進
IV ふるさとの魅力発信	1) ソーシャルメディアを活用した魅力発信
V 再生可能エネルギーの利活用	1) 再生可能エネルギーの利活用
I 出産から子育てまで 切れ目ない支援	1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 2) 在宅保育支援事業
II 信濃町ならではの 教育の推進	1) 全国に誇れる教育のまちプロジェクト 2) 読書のまちづくりプロジェクト 3) 全世代の人々が生涯にわたり輝き 続ける「学び」
I 住み続けたいまちづくり	1) 信濃町きれいにし隊プロジェクト
II 持続可能な生活排水 対策の推進	1) 地域に応じた生活排水処理の推進 2) 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築 3) 環境保全のための広報啓発の推進
III 住民協働のまちづくり	1) 信濃町地域活動支援事業 2) 集落支援員制度の活用
IV 公共交通の充実	1) 地域公共交通網再構築事業 2) 北しなの線の利用者増加

I アフターコロナを見据えた観光産業の振興

施策概要・目的

訪日外国人が増加したことにより、信濃町では外国人観光客の受入体制強化のため受入人材の育成やWi-Fi環境、案内看板などを整備してきました。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症により、国内外の宿泊者数は激減し、町の観光産業は大打撃を受けました。今後は、感染拡大防止策の徹底を図り、インバウンド回復までの期間を活用し、魅力的な滞在コンテンツの造成や受入環境整備に努め観光産業の再活性化を目指します。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 安全・安心な観光地づくり				
<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策を町内全体で取り組む気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに沿った感染症対策の徹底・啓発及び適切な情報発信 ・「信州安心なお店」の認証店舗、事業者の拡充 ・非接触型・非対面型に対応したサービスの拡充 ・感染の疑いのある旅行者の迅速な受診・検査体制や移送体制などの連携体制の構築 	行政（産業観光課） 事業者 長野県 公共交通機関 医療機関ほか	信州の安心なお店認証 事業者数	42事業所 (令和3年)	60事業所 (令和5年) ※制度終了
2) 滞在型観光コンテンツの造成				
<ul style="list-style-type: none"> ○ライフスタイルと観光の融合 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク、ワーケーションの環境整備、企業等への積極的なPR ・宿泊セットプランの造成による長期滞在への誘導 ・野尻湖、黒姫高原エリア等への滞在型観光を促進するための環境整備 	行政（総務・産観） 事業者	ノマドワークセンター 利用者（累計）	10件 (令和3年)	28件 (令和6年)
3) デジタル×観光＝信濃町ファン増				
<ul style="list-style-type: none"> ○観光分野のDX推進によるリピーターの獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを一新しデジタルでわかりやすく町の魅力を発信 ・デジタルを活用し、観光客へ地域の旬な情報を「届ける」、「伝える」ことによるリピーターの獲得 ・旅行先の行動をスムーズにキャッシュレス化の推進 ・映像発信、SNS発信などによる何度も訪れたくなる仕掛けづくり ・インフルエンサー・情報コンテンツの拡充 	行政（産業観光課） 金融機関 公共交通機関 事業者	フェイスブック 「よってって信濃町」 フォロワー数	1,821人 (令和2年)	2,200人 (令和6年)

Ⅱ 健康増進による活性化

施策概要・目的

信濃町の環境・資源を生かし、健康増進事業と観光産業を組み合わせることで、観光産業をはじめとした町内の産業活性化を図ります。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 健康増進事業による地域活性化				
○健康と癒しの森推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー（注）を活用した農林業・医療・観光・福祉の連携による新しいスタイルの産業を推進 ・交流人口の増加、森林の高度利用を図る ・都市部の企業と提携し社員の各種研修やメンタルヘルス対策など健康管理での活用を提案し森林保養地の形成を目指す ・体験型コンテンツの造成、情報の一元化 	事業者 NPO 住民 行政（産業観光課）	・利用協定企業数	・31企業 （令和3年）	・34企業 （令和6年）

脚注 宿泊者数／体験等来町者数

脚注 森林セラピー：医学的な証拠に裏付けされた森林浴効果

Ⅲ 持続可能な農業の実現

施策概要・目的

農業は、信濃町の基幹産業ですが、近年担い手不足が叫ばれています。このため、担い手を育成するとともに農業を持続可能な稼げる産業に育てる必要があります。これを実現するため、新規移住就農者の受入れ、生産から販売まで一貫して行える体制を構築・推進します。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 循環型農業と担い手育成				
<ul style="list-style-type: none"> ○新規移住就農者の総合支援制度等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・生業としての農業に真剣に取り組みたい若者の誘致および受入体制の構築 ・住居、耕作地、設備、技術、マーケティングをパッケージ化した就農支援 ・既存住民と新規就農者（移住者）との相互理解を深める土壌づくり ・第三者継承も含めた経営継承の支援 ・農福連携による就労機会や収入の確保 ○循環型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・酪農と耕種農業の連携 ・環境保全型農業支援 ○遊休農地の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・法人化による遊休農地の借上げと条件整備 	行政（産業観光課） 農業団体 住民	新規移住就農者数(累計)	11人 (令和2年)	15人 (令和6年)
<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業・地産地消支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者による生産・加工・販売までを一貫して行う取組への支援 ・作物の加工、製品化、流通システムの活用 ・町内食品製造事業者と連携した域内一貫体制を構築することで産業連関構造の変革を促進し、地域内での付加価値増加を目指す ・学校給食や飲食店・宿泊事業者での町内産農産物の利用促進により、地域内取引額の拡大を図る ・雪下野菜ブランド化・販売促進 	事業者 住民（農家）	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業総合化事業計画認定者(累計) ・農産物の新商品化数(累計) ・学校給食での町内産農産物の利用率 ・道の駅売上額 	<ul style="list-style-type: none"> ・2件 (令和2年) ・16件 (令和2年) ・20.8% ・243,102千円 (令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8件 (令和6年) ・20件 (令和6年) ・25.0% ・343,400千円 (令和6年)
3) 活力ある農村支援事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・民間の推進組織との協働による、都会生活の児童・生徒等が農家に宿泊し農業体験をする農家民泊の取組を推進 ・信濃町の魅力を伝え農業・観光振興へ発展させるとともに、体験後も継続して都市と農村の異文化交流を推進し地域の活性化を図る ・そばの産地形成振興 	行政（産業観光課） 推進組織	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿泊業取得農家(累計) ・農山村生活年間体験者数 ・そば生産関連収入額 	<ul style="list-style-type: none"> ・64軒 (令和2年) ・2,066人 (令和1年) ・91,950千円 (令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・68軒 (令和6年) ・2,500人 (令和6年) ・130,647千円 (令和6年)

IV 新しい就業環境の創出

施策概要・目的

働き方改革を踏まえた企業誘致、人材育成を通して信濃町に新たな産業を創出します。また、ノマドワークセンターをハブとした新しい就業環境を創出します。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 企業誘致事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○IT企業を軸とした企業誘致と若者起業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスとなる用地、家屋等の斡旋 ・助成制度などの条件整備 ・信濃町を楽しめるライフスタイルの発信 ・信濃町の自然環境でのワーク・ライフ・バランス(注)、創造的発想、ダイバーシティ(注)による企業力向上 ・域内産業をけん引する農業・観光に次ぐ基盤産業の創出を目指す ○既存企業の設備投資支援 	事業者 行政(総務・産観)	サテライト・オフィス(注)の開設事業者数(累計)	1事業者 (令和2年)	2事業者 (令和6年)
2) 起業等人材育成支援事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○起業家、「第二創業」を目指す経営者および後継者、幹部の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・起業希望者育成のために、体系的に学ぶ機会を提供する ・起業後も金融機関とも連携し、中小企業診断士による経営指導・相談を行うことで、包括的な支援を実施 ・中小企業のデジタル化推進による生産性向上のためのセミナー開催 ・DX推進によるキャッシュレス決済の普及啓発を行う取組 	行政(総務課) 商工会 金融機関	新規起業家数(累計)	16人 (令和2年)	20人 (令和6年)
3) プロフェッショナル人材就業促進事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・町内の中小企業におけるプロフェッショナル人材の受入れを促進 ・都市部からプロフェッショナル人材の地方還流(UIJターン)を促進 	行政(総務課) 金融機関 事業者	プロフェッショナル人材とのマッチング数(累計)	2件 (令和3年)	4件 (令和6年)

脚注 ワーク・ライフ・バランス:「仕事と生活の調和」と訳され、仕事と生活を両立させ、持っている能力を十分に発揮し、それぞれが望む生き方を選択・実現できること
 ダイバーシティ:「多様性」と訳され、性別、年齢、価値観などさまざまな違いを尊重し、積極的に多様な人材を活用すること
 サテライト・オフィス:企業の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。都市部の企業に勤める人が信濃町で勤務できるようになる

V 広域観光の推進

施策概要・目的

アフターコロナの国内外での観光地間競争激化に備え、観光地間・観光エリア間の連携により観光資源を相互に結びつけ、個々の資源の魅力を相乗・増強させ、旅行者に選ばれる、広域的に魅力のある観光の展開を構築していきます。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 信越自然郷等における自転車活用推進事業				
<ul style="list-style-type: none"> ツアーサポート車両配備等の自転車活用環境整備 国内外へのサイクルツアー販売発信 E-BIKE、サイクルステーション配備等の自転車活用環境整備 長期滞在型サイクリングツアー実施 	行政（産業観光課） 事業者 信越9市町村等との連携	自転車貸出し数	237件 （令和2年）	500件 （令和6年）

VI 森林資源の有効活用

施策概要・目的

信濃町の7割を占める森林を持続可能な地域資源として捉え、社会、経済、環境に配慮した環境型林業や森林整備を進めるとともに、住宅建築や木製玩具などに活用し、林業の復興や新たな産業の創出に取り組みます。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 地域型住宅「フォレストスタイルなの」の推進				
○地域産材を活用した住宅建築 <ul style="list-style-type: none"> 地域の気候条件や特性に対応した性能の住宅建築 インターネットを利用した住宅販売 材木供給ルートの効率化の研究 	行政（産業観光課） 事業者 商工会 森林組合	フォレストスタイルシステムによる住宅建築数（累計）	20棟 （令和3年）	40棟 （令和6年）

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
2) 森林整備の促進				
<ul style="list-style-type: none"> ○森林環境譲与税の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な森林整備・保全 ・新たな森林整備システムによる森林管理の促進 ○カーボンニュートラルを見据えた皆伐跡地の再造林 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な人工林資源の保全を図るために、伐採跡地の人工造林を促進し、林齢の平準化を推進する 	行政(産業観光課) 森林組合 林業事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐面積（累計） ・人工造林率 	<ul style="list-style-type: none"> ・26.22ha （令和3年） — 	<ul style="list-style-type: none"> ・40ha （令和6年） ・40% （令和6年）

I 移住定住の促進

施策概要・目的

人口減少を抑制するためには、転出を抑制することのほかに、町外からの移住者を増加させる方法が考えられます。若い世代の移住を促進するため、首都圏をはじめとした都市部居住者へ向けての情報発信や体験プログラムを充実させます。また、姉妹都市等との交流を通じた出会いの場の創出など、結婚したい若者の希望を妨げている要因を踏まえた婚活支援事業を実施し、婚姻率、出生率の向上を図ります。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 地方移住支援プロジェクト				
<ul style="list-style-type: none"> ○移住相談および移住体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・移住体験施設の活用 ・NPOと連携した移住者への支援 	行政(総務課) NPO 住民	<ul style="list-style-type: none"> ・移住世帯(累計) ・お試し移住者 	<ul style="list-style-type: none"> ・18世帯(令和2年) ・年32件(令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・30世帯(令和6年) ・年50件以上(令和6年)
<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと回帰を応援する奨学制度事業 <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の充実 	行政(教育委員会)	制度利用件数	13件(令和2年)	累計20件(令和6年)
2) 子育て世代・若者訴求プロジェクト				
<ul style="list-style-type: none"> ○ライフスタイル提案型プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・若者訴求型Webページによる発信 	行政(総務課) 事業者	移住関連サイトアクセス数	122,309アクセス(令和2年)	20%増/年
<ul style="list-style-type: none"> ○出逢いの場創出支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化及び晩婚化への対策として結婚の促進を目的とした事業に対する支援 ・交流、婚活イベント実施 ・結婚新生活支援事業 	行政(総務課) 事業者 連携中枢都市圏	支援事業開催による参加者数(累計)	97人(令和2年)	175人(令和6年)
3) 賃貸住宅等の建設				
<ul style="list-style-type: none"> ○雇用促進住宅等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・サブリース住宅の整備 ○民間賃貸住宅建設補助制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間による賃貸住宅建設を支援し住居環境の充実に取り組む 	行政(総務課) 事業者 民間	<ul style="list-style-type: none"> ・入居率 ・制度利用件数(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・100% ・1件(令和3年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・100% ・2件(令和6年)

I 移住定住の促進

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
4) 外部人材を活用した地域づくり				
<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊事業 <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材と地域との協働による地域おこし活動の支援 ・地域おこし協力隊のスキルを活用した地域支援 ・地域の活力の維持、にぎわいの創出を図る ○企業人材の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用 	行政（総務課） 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊定着率 ・起業人派遣企業数 	<ul style="list-style-type: none"> ・66% （令和2年） ・2企業 （令和3年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・80% （令和6年） ・2企業 （令和6年）

Ⅱ 交流人口増加

施策概要・目的

信濃町には観光客のほかに大学の合宿や、イベントなどで様々な人が訪れ、地域の活性化につながっています。これは信濃町の大きな強みであるため、様々な取組により、来訪者(交流人口)を増加させることでさらなる活性化を目指します。

プロジェクト(施策)	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) スポーツ合宿交流のまちプロジェクト				
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活性化・交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿誘致の促進 ・プロスポーツ選手と子ども達の交流 ○スポーツ・ツーリズム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実業団や大学、高校などの合宿を、地元NPOと連携して誘致 ・スキー産業振興に加え常設型クロスカントリースキーコースへの合宿誘致 ・年間を通じたスポーツ・ツーリズムの充実を推進 	行政(産業観光課) NPO 事業者 学生ほか	スポーツ合宿宿泊数	10,013泊 (令和2年)	13,000泊 (令和6年)
2) 文化資源を活用した観光振興				
<ul style="list-style-type: none"> ○文化施設活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域と協働する野尻湖ナウマンソウ博物館構想」の推進 ・地域資源体験プログラムを実施することにより、地域の文化資源の活用とあわせた観光を振興 ・黒姫童話館を応援してくださっている特別なファンを招き、ファンミーティングを開催し、ファンと共に黒姫童話館エリアの観光振興を推進する 	行政(教育委員会) 住民	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型プログラム参加人数 (学校の体験学習2回) ・ナウマンソウ博物館来館者数 ・黒姫童話館施設利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・4,892人 (令和2年) ・32,071人 (令和2年) ・14,211人 (令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15,000人 (令和6年) ・36,000人 (令和6年) ・30,000人 (令和6年)

Ⅲ 二地域居住プロジェクト

施策概要・目的

地域への関心や地域との関わりを深め、地域との縁(関係)を持つ人材は、地域の課題解決・魅力向上に寄与することをはじめ、地方に移住することも期待されます。このため、都市住民の関心・関与を高める取り組みを推進し、関係人口の創出・拡大を一層推進します。

プロジェクト(施策)	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 体験型による二地域居住の推進				
○リノベーションワークショップ等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 数週間に渡る週末開催を基本とした、DIYリノベーションワークショップを開催し、信濃町での二地域居住等の体験を通じて、地域を深く知るきっかけをつくる。 植付けから収穫まで長期間の農業体験および耕作地の紹介 	住民 行政(総務課) 事業者 長野県	ワークショップの開催	—	1回/年

Ⅳ ふるさとの魅力発信

施策概要・目的

町内には大学等の高等教育機関がないため、高等学校を卒業した若い世代が進学にともない町外へ転出しています。これが人口減少の一因となっています。転出した信濃町出身者とながらを持ち続けること、また、信濃町の魅力を発信し新しいつながりを創出することで、将来のUIJターン、交流人口の増加を目指します。

プロジェクト(施策)	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) ソーシャルメディアを活用した魅力発信				
OSNSによる情報発信・情報拡散 <ul style="list-style-type: none"> 「絵はがき」のように、そのときどきの「様子」を切り取って、リアルタイムにふるさとを発信 信濃町ならではのLINEスタンプの作成 インスタグラムやフェイスブック、ツイッター等による情報発信および情報収集 	住民 行政(総務課) 学生	SNSフォロワー数	—	2000人 (令和6年度)

V 再生可能エネルギーの利活用

施策概要・目的

2050年脱炭素社会の実現に向けて、町が有するバイオマス(注)資源(森林バイオマス、バイオメタンガス、木質バイオマス等)の活用及び地方ならではの太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーの導入を拡大し、温室効果ガスの排出削減を図り、持続可能な循環型のまちづくりを進めます。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 再生可能エネルギーの利活用				
○森林バイオマスによるエネルギー自給構想 ・ペレットボイラー、ペレットストーブ、薪ストーブの普及促進	事業者 民間 行政(産業観光課) 住民	一般住宅へのペレットストーブ普及台数	累計14台 (令和2年)	累計20台 (令和6年)
○自然エネルギーの活用 ・公共施設等へ地中熱、太陽光、風力など、自然エネルギーの導入	事業者 民間 行政(総務課他)	導入施設数	—	1施設
○小水力発電構想 ・農業用水等を活用した小水力発電に関する調査・研究・実用化	行政(産業観光課) 事業者	運用箇所	—	1か所 (令和6年)

脚注 バイオマス:生物資源(bio)の量(mass)を表したもの。一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源のうち化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ
 バイオマスから得たエネルギーは二酸化炭素の排出量削減に貢献するとされている

I 出産から子育てまで切れ目ない支援

施策概要・目的

信濃町の将来を担う子ども達のために、妊娠、出産、子育ての各ステージにおいて、関連機関と連携をして総合的な支援を実施します。また、母親が働きながら安心して子育てができるよう、多様な保育ニーズに対応したサービスを充実し、子育て世代の負担軽減、支援を実施します。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援				
○出産・子育て負担軽減事業 <ul style="list-style-type: none"> 福祉医療対象年齢18歳到達年度未満 産前産後ケア事業 誕生祝い品（木製玩具）の贈呈（ファースト・トイ・プレゼント） すくすく子育て助成金（育児負担軽減） 保育料負担の軽減 児童クラブ利用時間の延長 放課後子ども教室開設 小中学校教材費負担無償化 小中一貫教育推進講師配置 発達支援専門相談員配置 地域未来塾事業 高校通学運賃補助 特別減免制度付無利子奨学資金貸付 広域連携による病児・病後児保育事業 子育て支援ガイドの発行と子育て支援サイト運営による情報提供の充実 幼児視力検査 	行政(住民福祉課他) NPO 長野県 長野市との連携 中枢都市圏	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 小学校入学時児童数 子育て支援利用満足度 	<ul style="list-style-type: none"> ・1.42 (令和元年) ・36人 (令和2年) ・50% (令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1.76 (令和6年) ・25人 (令和6年) ・50%以上 (令和6年)
2) 在宅保育支援事業				
○在宅保育支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 慢性的な保育士不足への対応と、子育て世帯を支援するため、広域連携によるファミリーサポートセンターの機能充実を推進。地域で支えあう子育て環境の整備を促進する 	行政(教育委員会) 長野市との連携 中枢都市圏	ファミリーサポート センター年間利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 0人/年 (令和2年) 	<ul style="list-style-type: none"> 3人/年 (令和6年)

Ⅱ 信濃町ならではの教育の推進

施策概要・目的

信濃小中学校を中心に特色ある教育体制を確立し、小中学生と地域や交流人口との交流を行い、信濃町に対する愛着をもつ全国に誇れる子ども達を育成します。また、大人から子どもまで誰もが学び続けられる、今まで以上に魅力あふれる多種多様な学習機会を創造します。

プロジェクト（施策）

1) 全国に誇れる教育のまちプロジェクト

- 特色ある教育推進事業
 - ・義務教育学校ならではの魅力ある教育
 - ・地域総掛かりの教育
 - ・豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した様々な体験活動の実施
 - ・木材との関わりを深め、豊かな暮らしづくり、社会づくり、森づくりに貢献する人材を育成するための木育の推進

住民
学校
行政(教育委員会)
事業者

地域や信濃小中学校への愛着度

70%
(令和2年)

80%
(令和6年)

2) 読書のまちづくりプロジェクト

- 読書環境整備事業
 - ・公民館等による図書室（館）運営
 - ・本の寄贈を住民・別荘所有者に呼びかけ
 - ・図書館資料貸出の広域化

行政(教育委員会)
住民
長野市との連携
中枢都市圏

年間貸出件数

3,255件/年
(令和元年)

3,300件/年
(令和6年)

3) 全世代の人々が生涯にわたり輝き続ける「学び」

- 人生100年時代を見据えた生涯学習
 - ・多様化・高度化・専門化する学習ニーズに的確に対応した質の高い学び
 - ・三館を基に多様な主体と連携・協働し魅力的な企画の創出
- 地域人材の育成及び派遣
 - ・大人から子どもまで誰もが講師となる人材育成
 - ・民間企業などのスペシャリスト人材の活用

住民
学校
行政(教委・総務)
事業者

講座等開催数

—

12回/年

I 住み続けたいまちづくり

施策概要・目的

町民の暮らしの「場」である町並みが美しくなければ、信濃町の魅力は半減し、住み続けたいと思う気持ちを弱めてしまいます。また、町外から訪れた人の印象が悪ければ、交流人口、移住者の増加にもつながりません。このため、町並みを整え、信濃町の魅力を増加させるための事業を実施します。また、町並みを整えるためには、行政だけの活動では限界があることから、あわせて町民が活動するための補助を実施します。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 信濃町きれいにし隊プロジェクト				
<ul style="list-style-type: none"> ○特定空き家(注)の撤去費補助制度の創設 ○空き家対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策の推進に関する特別措置法による特定空き家対策の実施 ・空き屋バンク登録による利活用の推進 ○空家等対策計画策定 	行政(建水・総務) 住民	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空き家認定件数 ・空き屋バンク新規登録件数 	— ・年19件 (令和2年)	<ul style="list-style-type: none"> ・3件 (令和6年) ・年20件 (令和6年)
<ul style="list-style-type: none"> ○定住促進補助制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の流動化を促進するための支援（家財等撤去・運搬費用の補助、リフォーム補助） ・新築・中古住宅取得支援 	NPO 金融機関 行政(建水・総務) 住民	制度利用件数(累計)	12件 (令和2年)	40件 (令和6年)
<ul style="list-style-type: none"> ○おらが道ふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> ・里親（住民）がボランティアで歩道、法面等の清掃、草刈り等の美化活動を実施 ・経費の補助 	行政 (建設水道課) 住民	対象路線(179km)実施率	5% (令和2年)	5%以上 (令和6年)

脚注 特定空き家:倒壊等保安上危険となるおそれのある空き家のように、町民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空き家のこと

Ⅱ 持続可能な生活排水対策の推進

施策概要・目的

野尻湖をはじめとする大小河川、湖沼など、豊かな水環境を有する本町において、住民生活の身近な水辺を保全するとともに、持続可能な生活排水処理を推進し、住民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう努めます。

プロジェクト（施策）

実施主体

KPI

基準値

目標値

1) 地域に応じた生活排水処理の推進

- 公共下水道等への接続の促進
- 合併処理浄化槽の普及促進

住民
行政(建設水道課)
事業者

下水道等接続率

90.2%
(令和3年)

92%
(令和6年)

2) 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

- 社会情勢・人口推移を考慮したより効率的で効果的な処理体制の構築
 - ・し尿下水道直接投入処理施設の整備

行政(住福・建水)
事業者

処理施設等の整備

—

1施設

3) 環境保全のための広報啓発の推進

- 水質保全を含めた環境保全活動などの情報提供及び意識の向上
 - ・住民への広報啓発の推進
 - ・環境教育の推進

住民
行政(住福・建水)
事業者

啓発イベント等の
開催

—

2事業/年

Ⅲ 住民協働のまちづくり

施策概要・目的

日頃から町民自らが協力し、地域活動に関わることで魅力的な地域を形成することができます。また、地域活動を通じてコミュニティが醸成されることで日常生活、災害時に相互共助にも繋がります。信濃町では、このような地域活動に対して積極的に支援を行います。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 信濃町地域活動支援事業				
○信濃町地域活動の支援 ・自治会組織や団体等が自発的に豊かな地域集落を形成する活動に対し、事業ごとに対する支援を実施 ・地域自らが課題を見出し解決していくことで、魅力ある地域づくりを目指す	行政(総務課) 長野県 との連携	制度利用事業数(累計)	61事業 (令和2年)	75事業 (令和6年)
2) 集落支援員制度事業				
○集落支援員制度の活用 ・集落内の巡回、点検及び課題整理、移住希望者と集落との話し合いの調整 ・移住定住者へのアフターフォロー	行政(総務課)	支援件数	ー	1件 (令和6年)

IV 公共交通の充実

施策概要・目的

町民の生活に必要な移動を担保するとともに、観光客や来訪者にとって利便性の向上につながる公共交通の充実を図ります。

プロジェクト（施策）	実施主体	KPI	基準値	目標値
1) 地域公共交通利用者数の維持				
○交通不便者のニーズにあわせた公共交通網の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス運行方法の見直し ・高齢化の進展に対応したデマンドタクシーの運行 	住民 行政(産業観光課) 運行事業者 長野市との連携 中核都市圏	・デマンドタクシーの利用者数	・8,700人/年 (令和2年)	11,125人/年 (令和6年)
2) 北しなの線の利用者増加				
○北しなの線の利用者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、デマンドタクシーと北しなの線の円滑な接続による利便性の向上 ・しなの鉄道や町内観光事業者による鉄道利用の観光商品の開発 	行政(産業観光課) 観光事業者 運行事業者	黒姫・古間駅の1 日平均乗車人数	311人 (令和2年)	394人 (令和6年)